第 153 回

近畿地方交通審議会
近畿船員部会議事録

令和３年６月２８日

日　時　　令和３年６月２８日（月）　１６時００分から

場　所　　近畿運輸局　会議室（船員部会室）

出席者　　公 益 委 員　藤本委員、北山委員、横見委員、定岡委員

労働者委員　大滝委員、松林委員、井上委員

使用者委員　礒合委員、四宮委員、開委員

運　輸　局　大谷海事振興部次長、
竹内船員労政課長、仲船員労政課専門官、
藤木船員労働環境・海技資格課長

議題１．管内の雇用等の状況について

議題２．その他

議　事　概　要

藤本部会長：

それでは、ただ今から第１５３回近畿船員部会を開催いたします。

あらかじめお配りしております「第１５２回船員部会」の議事要旨につきまして、ご承認願いたいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なし）

藤本部会長：

ないようですので、ご承認をいただいたものといたします。

次に議題１の「管内の雇用等の状況」につきまして、運輸局から説明をお願いします。

竹内船員労政課長：

それでは「令和３年５月分管内雇用状況」について、ご説明させていただきます。

１．職業紹介状況

①求人関係

新規求人数は、５５人（前月比＋３人、５．８％の増、前年同月比：＋２８人、１０３．７％の増）となっています。

月間有効求人数は、１５６人（前月比＋１０人、６．８％の増、前年同月比：＋２７人、２０．９％の増）となっています。

②求職関係

新規求職者数は、１２人（前月比－４人、２５％の減、前年同月比：＋２人、２０％の増）となっています。

月間有効求職者数は、３８人（前月比－９人、１９．１％の減、前年同月比＋２人、５．６％の増）となっています。

③成立状況

当月の成立数は、５人（前月比：－６人、５４．５％の減、前年同月比：＋３人、１５０％の増）となっています。

④職員・部員別成立者内訳

職種別の内訳は、甲板部職員２人、甲板部部員１人、機関部職員１人司厨員１人となっています。

年齢別については、１０歳代１人、２０歳代０人、３０歳代０人、４０歳代１人、５０歳代２人、６０歳代１人、７０歳代０人となっています。

２．新規求人・求職者の取扱実績

①職種別内訳

新規求人の職種別内訳は、職員４７人（甲板部２８人、機関部１９人、無線部０人、事務部０人）、部員８人（甲板部４人、機関部３人、無線部０人、事務部１人）となっています。

新規求職の職種別内訳は、職員１０人（甲板部８人、機関部２人、無線部０人、事務部０人）、部員２人（甲板部２人、機関部０人、無線部０人、事務部０人）となっています。

②新規求職者の退職理由

内訳は、船舶所有者の都合２人、定年退職が１人、雇用期間満了１人、本人の申し出６人、自己の健康０人、倒産０人、就労中０人、不明２人となっています。

③新規求職者の年齢別

３０歳未満１人、３０歳代３人、４０歳代３人、５０歳代３人、６０歳以上２人となっています。５０歳以上は５人で占める割合は４１．７％、３０歳未満は４人で占める割合は８．３％です。

３．失業等給付金支給状

受給資格者数は１５人で、基本手当の支払実人数は１人、給付件数は１件となっています。給付金額は１９６，０００円です。前月は０人、０件の０円でした。

それから、高年齢求職者給付金が０件０円、再就職手当が０件０円、就業促進定着手当が０件０円よって、当月支給額計は、１９６，０００円となります。

４．月間有効求人倍率の推移

５月の近畿船員は４．１１倍で、前月比＋１．００ポイント、前年同月比、＋０．５３ポイントとなっています。

５．近畿運輸局、月間有効求人・求職状況

①月間有効求人は１５６人で、このうち、新規求人者数は５５人となっています。

当局の紹介による求人側の成立は４人、他局成立は１名でございました。

求人の取り消しは５３人で、理由の内訳は有効期限切れ５３人、自己応募・縁故により採用０人、会社都合により取り下げ０人、その他は０人となっています。

②月間有効求職者は３８人で、前月との差は－９人でした。

当局の紹介による求職側の成立は２人、他局成立は２人でした。

求職の取り消しは９人で、理由の内訳は期限切れ６人、自己応募・縁故により採用３人、自己都合により取り下げ０人、その他０人となっています。

６．全国運輸局別の有効求人、有効求職、成立数、有効求人倍率

①４月の全国の月間有効求人数は、２，５９２人で、前月比１０５．１％、前年同月比は１０８．８％となり、２０９人増加しています。

②４月の全国の月間有効求職数は、１，００１人で、前月比１００．１％、前年同月比１０１．７％となり、１７人増加しています。

③４月の全国の成立数は、９６人で、前月比９３．２％、前年同月比では１１１．６％となり、１０人増加しています。

④４月の全国船員の有効求人倍率は季節調整値により２．５２倍となっています。４月の全国陸上は季節調整値により１．０９倍となっています。

以上が管内の雇用等の状況でございます。

藤本部会長：

資料１、２、３に関しまして、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に議題の「その他」に入ります。

運輸局の方から説明をお願いします。

大谷海事振興部次長：

資料４を説明申し上げます。

４月分の概要ですが、貨物船と油送船を合計した輸送量は、２，６２４万６千トンで、前年同月比１１２％となっています。

全品目で前年同月比増となっておりますが、前年４月は全国的な緊急事態宣言の影響が強く、経済活動の急激な落ち込みがあったためで、感染症の影響が見られていない前々年度との比較では依然としてマイナスとなっております。

続いて、３ページ以降の貨物ごとの状況です。

４月の欄と対前月の欄をご覧ください。

鉄鋼ですが、前年同月比で１２８．７％、前月比では８９．３％、

原料は、前年同月比で１０５．３％、前月比では９３．９％、

燃料は、前年同月比で１１２．３％、前月比では９４．８％、

紙・パルプは、前年同月比で１０６．８％、前月比では９７．５％、

雑貨は、前年同月比で１１３．０％、前月比では１０１．０％、

自動車は、前年同月比で１３７．２％、前月比では８２．０％、

セメントは、前年同月比で１０４．０％、前月比では９２．４％、

貨物船全体の輸送量は、１，７４３万トンで、前年同月比で １１７．０％、前月比では９０．８％となっています。

次のページをご覧ください。タンカーの状況です。

黒油は、前年同月比で１０８．２％、前月比では９４．２％、

白油は、前年同月比で　１０３．５％、前月比では９２．９％、

ケミカルは、前年同月比で１０６．６％、前月比では９５．３％、

一般タンカーの輸送量は、７６５万８千トンで、前年同月比で１０５．１％、前月比では９３．５％となっています。

続きまして、

高圧液化は、前年同月比で１３０．４％、前月比では１０１．５％、

高温液体は、前年同月比で１５８．２％、前月比では８９．８％、

耐腐食は、前年同月比で１０１．９％、前月比では９４．９％、

特タン船の輸送量は、１１５万８千トンで前年同月比　１２０．０％、前月比では９７．８％となっており、全てのタンカーの合計は、８８１万６千トンで前年同月比１０６．９％、前月比では９４．１％となっています。

次に資料５、長距離フェリーの令和３年４月の輸送実績でございます。

４月のところと、右の方の対前月、対前年同月比のところをご覧ください。

まずトラックですが、

北海道は、１０，９６６台で、前月比９７．５％、前年同月比で１０１．２％、

北九州は、３１，３１４台で、前月比９７．７％、前年同月比で１１２．２％、

中九州は、１０，４４０台で、前月比９０．７％、前年同月比で１０６．４％、

南九州は、１２，０６５台で、前月比９７．０％、前年同月比で１０３．５％、となっています。

次のページ、旅客でございます。

北海道は、５，６１８人で、前月比１０３．９％、前年同月比で１４４．７％、

北九州は、３４，３５７人で、前月比７１．３％、前年同月比で１８９．１％、

中九州は、１２，９１２人で、前月比６９．３％、前年同月比で１６９．９％、

南九州は、１２，８９６人で、前月比６９．２％、前年同月比で１４３．８％となっています。

次のページ、乗用車でございます。

北海道は、２，３５６台で、前月比９４．６％、前年同月比で１５５．８％、

北九州は、１６，８０１台で、前月比７７．５％、前年同月比で１９２．４％、

中九州は、２，７２１台で、前月比７２．６％、前年同月比で２２６．９％、
南九州は、５，９１４台で、前月比７７．８％、前年同月比で１６８．５％、
となっています。
私からの説明は以上でございます。

藤本部会長：
ご報告ありがとうございます。資料４、５に関して何かご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。
トラックに関しては何となくコロナ前に戻ってきていますけれども、やはり自家用車と旅客はまだ半分ぐらいしか戻っていないですね。
いかがでしょうか。資料１から３も含めて。

大滝委員：
資料５の関係は、ずっとこの間、書面でも書かせていただいているんですけれども、数字に表れているとおりですので、本来、経営ですから自助努力というところが第一義なのでしょうけれども、もはやそういう状況ではないと。モーダルシフトの担い手だというところでフェリー業界はやってきておりますので、ぜひとも何らか、なかなか世間一般には知らされているような業界ではないのですけれども、大変なのは別に飛行機とかホテルだけじゃなくて、この業界も大変ですので、ぜひとも海事局中心に、中央中心になるとは思いますけれども、やっていただければなと。恐らく旅客船協会も、中央とか各地域でやっていると思いますので、近畿からもこういう声があったということをぜひとも伝えていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

大谷海事振興部次長：
承知いたしました。

藤本部会長：
そのほかいかがでしょうか。

最近、船に乗ると、ご朱印じゃなくて、船に乗ったスタンプを集めるものがあるようですが。

開委員：
そうらしいですね。いろいろ回っていただいて。

藤本部会長：
そういうので少しは戻ってくるのかなみたいな。

大滝委員：
なかなかアピールできる場がないですからね。

藤本部会長：
そうですね。あまりまだ一般に知られていないのかと思いながら。

開委員：
やっぱりどうしても一般の人には最初にコロナのイメージがですね。フェリーだけじゃなくて、客船もちょっと動いたら、またニュースになったりするわけで。その辺のイメージの払拭がちょっと必要なのかなと思います。

松林委員：
関連で。この輸送実績に反映はされていないですけれども、観光客を乗せて大阪湾内のクルーズを行う船を運航している船会社もあるんですけれども、そういった会社も、緊急事態宣言解除に伴って、一部運航を開始しました。しかしながら、かなり厳しい状況というのは変わってはいないので、何らかの支援策を取っていただけると大変ありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

藤本部会長：
そのほか、いかがでしょうか。

それでは次に、船員政策や船員労働全般に関わる様々な問題につきましてご意見や情報等ございましたらご発言をいただきます。

松林委員：

前回も意見を述べさせてはいただいているのですけれども、船員の新型コロナワクチンの接種については、このたび職域接種という形で、フェリー業者を中心に各地区で接種が始まっていると思うのですけれども、やはり一つの船の中で、日本人船員だけじゃなくて、外国人船員も乗っている、いわゆるマルシップ制度を活用している日本籍船もあるのですけれども、同じ船内で働き・生活するため、日本人船員の次は、こういった外国人船員に対しても、新型コロナワクチンが接種できるような体制を取れるように、ぜひとも働きかけをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

大滝委員：

まずは日本人で、日本人もまだ、まずは65歳以上からと。いよいよ64歳以下と、あと職域接種をやっているところについてはできるようになってきたという段階なので、なかなか、はい、やりますよと、今の話、大分かかるんですけれども、ただ、外国客船でいうと、飛鳥Ⅱとぱしふぃっくびいなすと、それからにっぽん丸がある。それぞれ外国人が、今も100人以上乗っているんですね、クルーズ。それからあと、ケーブルシップさんが２隻、それから漁船マルシップ関係でいうと沿岸にいる船、和歌山にもありますけれども、そういうところが一つ船内の中で一緒に働いていると。限られた空間だということを、日本人より先にやってくれという話ではないんですけれども、この後、そういう話も議論にのせていただければ。やっぱり船は限られた閉塞空間ですので、ぜひともそういう声も、恐らく協会側から出てくると思いますけれども、そういう声もあったということでお願いしたいなと思います

藤本部会長：

ほかに、いかがでしょうか。

大滝委員：

あともう一点よろしいですか。先月、これに載っているとおり、高度船舶の関係で、今、またぼちぼちと進んでいるようですけれども、高度船舶が、機関部が機関長と現在は一等機関士と２名体制のところ、さらに一歩進んで、機関長と補助者１名、補助者は機関部じゃなくてもいいと。機関の勉強をしてこなかった人で、専門にやってこなかった者でもいいというところで、実証実験をシャドーでこの冬にやられて、今検証されて、その後、リアルに進んでいこうか、いくまいかというような話を中央のほうでやられていると思うんです。確かにここにも書かれているとおり、うちの国内を所管している中央執行委員が、この委員会に出席しているんですけれども、実態として進んでいるというのが現状で、やっていく方向でという報道です。内航船は今、ただでさえ機関部はどんどん減っていって、これから、ではどうやって後継者を育成していこうかということでいる中で、やっぱり一人でもいいよということになれば、またそこにかかってくる現場の負担というのはかなり大きいものと思われますので、ぜひとも慎重に進めていっていただきたいなということで、あとはペーパーに書かせていただいたとおりですので、またよろしくお願いします。

藤本部会長：

それでは、使用者委員のほうからいかがでしょうか。

四宮委員：

先ほど出ましたワクチンの接種の件ですが、当社のほうでも職域接種を申請していますが、まだ許可のほうが下りていないのが現状です。いつになるか分かりませんが、船員さんには決まればどうされますか、希望されますかという問いかけを今投げかけております。ただ、大阪での接種になるので、やっぱりこっちに来るのを嫌がる船員さんもいらっしゃると思いますので、何人ぐらい希望されるのか、現在確認中です。

あと、個人船主さんの船は、個人船主さんにお任せしているような状況です。何人かの船主さんに聞きますと、やはり休暇中に接種してもらうという意見が多い状況です。

藤本部会長：
そのほかいかがでしょうか。

礒合委員：
内航船の場合、運航している船会社は、ほとんどが中小企業で単独の会社での職域接種は不可能です。この判断から、タンカー業界では、全国内航タンカー海運組合として船員のワクチン接種を優遇出来ないか要請しています。内航海運業界で職域接種が行われる船会社は非常に少数だと思われます。
先月の議事録回答の中で、求職者は賃金が多少下がっても日帰り船を希望する方がおられるということでしたが、弊社は大阪で日帰り船を運航していることから５月に数名の入社希望者から連絡があり、採用することとなりました。求職者は、給与より日帰り出来る船を希望していました。
例年は７月に求職者から多く連絡を頂いています。毎年賞与が支給された後、会社を辞めて転職していることが多かったのですが、今年は、５月に求職者からの連絡が多くあったのが例年と違う点です。転職者の中には、家族が出来て、多少給与が下がっても良いからという考えの方が増えていると実感しております。
ワクチンについてですが、国としても検討して頂きたいのは、船員さんは健康診断を指定医で受診しています。健康診断を受ける指定医は全国にありますので、ワクチン接種に、この指定医を有効に活用出来ないのでしょうか。船員さんが健康診断を受診する際に、接種券を持っていればワクチン接種が出来るように対応できれば、全国で接種出来て大変助かります。このようなことも検討して頂きたいです。
弊社が、運航している小型タンカー船では、今月、２隻の船主さん並び船員さんがワクチン接種するのですが、その日は停船させる予定です。一杯船主さんでの対応は運航会社が支援する形となっています。

一杯船主さん並びにそこで雇用されている船員でのワクチン接種への対応をスムーズにするためにも、何か国として動けるものが、利用できるものがあればお願いします。

藤本部会長：
貴重なご意見ありがとうございました。確かに船員健康診断を利用してやるというのは、一番いいパターンだと思います。

礒合委員：
内航海運業界では、小型船の船主さんが多いので、船員さんが接種券を持っていれば日本全国にある指定医が利用できないかという意見です。

大谷海事振興次長：
恐らく、保存環境なんかの問題があると思うのですが。

礒合委員：
私も、ワクチンの保存問題だと思います。

大谷海事振興部次長：
各医院でワクチンを常時備蓄保存することが大変だと思います。設備供給面でそのような体制になれば可能かわかりませんが。
職域接種にしても、恐らくそういった理由である程度まとまった人数を一定期間に接種出来るところに固めて持っていく形になっていると思うので、そこのところが一つの大きな問題だと思います。

礒合委員：
ただ、利用できるものがあるのであれば、利用してできないのかなという話です。

藤本部会長：

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

公益のほうは、よろしいでしょうか。

それでは本日の部会は終了いたします。

次回は７月２６日（月）１６時００分からとなっておりますので、皆様よろしくお願いいたします。

（配付資料）

資料１．令和３年５月分　近畿運輸局管内船員職業紹介実績表

資料２．令和３年５月分　月間有効求人・求職状況（近畿管内）

資料２．令和３年４月分　局別月間有効求人数（商漁船・職部員別）等

資料４．内航輸送実績状況（令和３年４月分まで）

資料５．長距離フェリー輸送実績の推移（令和３年４月まで）